

令和6年度 介護職員等特定処遇改善加算にかかわる情報公開（見える化要件）

【処遇改善加算の取得状況】

介護職員処遇改善加算Ⅰ

【賃金改善以外の具体的な取組について】

<キャリアパス要件>

資格取得のための支援

- ①無資格者の介護職員に対し、会社が費用負担し初任者研修を受講する機会を設けている。
- ②介護福祉士資格取得に向けた研修の参加および研修受講を考慮した勤務シフトの調整。

<職場環境等要件>

1. 【入職促進に向けた取組】

- ①職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施。

2. 【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

- ①働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する認知症介護実践者研修の受講支援等

3. 【両立支援・多様な働き方の推進】

- ①子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
- ②職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

③有給休暇が取得しやすい環境の整備

4. 【腰痛を含む心身の健康管理】

- ①事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

5. 【生産性向上のための業務改善の取組】

- ①業務手順書の作成や、記録・報告書式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

6. 【やりがい・働きがいの醸成】

- ①地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域児童・生徒や住民との交流の実施